

木更津市地域自立支援協議会 令和8年度第1回全体会議 会議録

日 時:令和8年6月26日(金)14:00~14:45

場 所:木更津市役所朝日庁舎 会議室 2-6、2-7

出欠席者:別紙出欠者名簿参照。

1 開会

・傍聴人0名

・委員定数32名のうち、出席者25名(うち代理出席2名)、欠席者7名。

設置要綱第6条第2項の規定により、会議は成立。

2 議題 1. 第6次きさらづ障がい者プランの進捗状況について (資料1-1、1-2)

この進捗状況票(資料1-1)は、計画の適正な進行管理を行うとともに、実効性を確保し、施策および事業を、効率的かつ効果的に、着実に推進することを目的として、現在の進捗状況を取りまとめたものである。

目標達成に対する計画の進み具合については、「B」を基準とし、「A」から「F」までの6段階で評価を行っている。施策体系ごとの進捗結果は、全210事業のうち、A評価が11事業、B評価が117事業、C評価が75事業、D評価が2事業、E評価が3事業、F評価が2事業であった。

なお、施策評価の事業数については、主要施策に係る課ごとに評価を行っているため、延べ事業数での集計となっている。

A、D、E、F評価事業の詳細について説明する。A評価は、目標を超過して達成したものである。期間中に設定された目標を上回る成果を上げ、施策の効果が非常に高く表れた事業であり、その11事業の詳細について掲載した。また、D評価は未達成であり、2事業ある。期間中に実施すべき取組は行ったものの、施策による効果が小さかった事業である。E評価は大きく未達成であり、3事業ある。何らかの課題により施策が滞り、施策の効果が表れなかった事業となる。また、F評価は、未実施であり、2事業ある。何らかの理由により、施策の着手が出来なかったものであり、D評価、E評価、F評価についても詳細について掲載した。なお、全体の210事業の詳細については、資料1-2にまとめている。

○ 本件に対する質問・意見

・小野委員(君津健康福祉センター)

資料 1-2「進行管理表」だが、施策数が 210 事業あり、次期計画の方向性は、ほとんどが「維持」となっている。その中で「拡充」とされているものが 2 つある。No125 の公共施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインの推進であるが、車椅子を利用してる私個人としても、ぜひ引き続き力を入れて進めていただきたいと感じた。それから、No144 の防犯対策であるが、障害のある人の悪質商法被害を防ぐための消費者教育の充実などについても、近年特殊詐欺が大きな問題となっていることからこちらもぜひ強化していただきたい。

質問が2点ある。No15、新人職員向けの障害のある人への理解に関する研修であるが、昨年度は実施ができず、今年 5 月に実施予定とのことだが、実施ができたかどうかを伺いたい。もう 1 点、No22、人権教育研修会について、参加者目標が 40 名に対して 12 名が参加という事だが、何か原因があったのか教えて頂きたい。例えば、周知期間が重要であったとか、天候の影響があったのかなど、その点を教えていただきたい。

→ 事務局より

No125 のバリアフリー化とNo144 の防犯対策については、担当課にも共有して、拡充の方向を強化するよう伝えていく。

No15 の市職員に対しての手話講習会については 5 月に無事実施ができ、大変盛況であったと聞いている。No22 の人権教育研修会だが、継続的に実施している事業で、昨年度も 18 名が参加していると聞いている。周知をどのようにしているかは把握しておりませんが、継続して行うということを目指していると聞いている。

○ 本件に対する質問・意見

承認。

3 議題2. 第 7 次ささらづ障がい者プランの策定スケジュールについて（資料2）

資料2は、プラン策定業者であるサーベイリサーチセンターと協議のうえ、作成したスケジュールである。なお、本計画は同時期に策定予定である地域福祉計画および介護保険事業計画との整合性を図りながら、策定を進めていく。

令和8年度は、まず5月に庁内進捗管理調査を実施した。その結果については、議題1で示したとおり。計画策定にあたっては、学識経験者や障害福祉推進のために必要と認められる方々から幅広く意見を徴収し、計画内容の専門性および客観性を確保するとともに、市民参画の推進と策定過程の透明性の確保を目的として、策定委員会を設置する。委員会は計4回の開催を予定している。まず、7月に第1回ささらづ障がい者プラン策定委員会を開催し、骨子案について協議を行う。続いて、9月の第2回委員会において、素案について協議予定である。さらに、11月の第3回委員会において、修正後の素案を提示し、パブリックコメントの実施について承認をいただく。その後、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施予定。2月から3月にかけて、寄せられた意見を反映し、計画書の最終案および概要版を作成する予定である。最後に、3月の第4回委員会において、最終案を報告する。

○ 本件に対する質問・意見

質疑なし。承認。

4 議題 3. 令和 8 年度各専門部会活動計画(案)について（資料3-1～3-6）

・居住支援部会について 田中部会長（資料 3-1）

居住支援部会は、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備、施設・病院からの地域移行に関する課題・問題の検証と解決策の検討及び相談、体験

の機会、緊急時の対応等におけるシステムの構築を目的としている。

本年度、年4回の開催と、グループホームの現地調査を予定している。

活動内容は、1つ目、地域生活支援拠点等整備事業に関し、運用に向けた検討を行う。2つ目、日中サービス支援型共同生活援助(グループホーム)に対して、部会員が訪問し、適切な評価や助言を行う。3つ目、「第7次きさらづ障がい者プラン」に向けた検討を行う。4つ目、居住に関する制度の知識共有を行う。

・権利擁護部会について 坂本部会長（資料 3-2）

障害者虐待防止法に基づく 18 歳以上 65 歳未満の障がいのある方を対象に、虐待等人権侵害事案への対応、金銭管理や契約等の経済活動の支援、衣食住等の日常生活のなかの自己決定の保障等、障がいのある方が地域で暮らす基盤を構築することを目的としている。

昨年度より、安心安全部会と統合し、防災や市内商業施設等のバリアフリー化についても、合わせて検討、推進している。本年度の権利擁護部会は年4回の開催と、12月にイオンモール木更津でイベント開催を予定している。

活動内容は、1つ目、啓発活動として、市内小中学校で行われている福祉体験学習の中で、当事者や当事者家族の体験談等を伝え、「障がい」や「福祉」について考えてもらう機会の提供を行う。12月のイベントについて、昨年度の来場者や部会員から好評であったことから、啓発活動の一環として参加したいと考えており、具体的な内容や方法については今後協議していく。また、木更津市役所危機管理課より、市内の防災に係る避難行動要支援者、個別避難計画について説明を受け、今後の周知方法や個別避難計画について協議、検討していく。2つ目、障害者差別解消支援地域協議会としての事例検討を行う。3つ目、「第7次きさらづ障がい者プラン」に向けた検討を行う。

・啓発交流部会について 今村部会長（資料 3-3）

啓発交流部会は、障がいのあるなしに関わらず、誰もが自分らしく生きることのできる「共生のまち」を目指し、障がいへの理解を促進するため、障がいのある方やその家族等の活動を積極的に支援し、併せて、地域自立支援協議会等における広報活動を充実させ、市民への理解を深めることを目的としている。

本年度、年4回の開催と、12月にイオンモール木更津でイベント開催を予定している。

活動内容は、1つ目、12月の障害者週間に合わせたイベントを企画・実施するとともに、パラスポーツの啓発活動について検討を行う。2つ目、ヘルプマークの啓発活動について検討を行う。3つ目、「第7次きさらづ障がい者プラン」に向けた検討を行う。

・就労生活支援部会について 事務局（資料 3-4）

就労生活支援部会は、障がいのある方が、労働としての「働きたい」、若しくは、傍らの人を楽しませる「傍楽(はたら)きたい」を応援し、「暮らしの中の余暇の充実」に向けた企画づくりを行う就労生活の支援を目的としている。

本年度、年 5 回の開催を予定しており、活動内容は、1つ目、「障害者雇用の連携」について、特別支援学校高等部生徒、保護者、障害福祉サービス利用者、障害者雇用を検討している企業

向け説明会を企画する。障害者を雇用している企業、就労している障害者、ハローワーク職業指導官等を講師に、今後の「障害者雇用の連携」の在り方について、次年度以降も見据えた課題の抽出、協議、検討を行っていく。2つ目、「第7次きさらづ障がい者プラン」に向けた検討を行う。

・こども部会について 藤原副部会長（資料3-5）

こども部会は、「発達に不安がある」、「日常生活に困難がある」乳幼児に対して、できる限り早期から継続的に支援を円滑に行うことができるシステムづくりを行うことを目的として関係機関、事業所等の担当で構成されている。本年度は、年4回の開催を予定している。

活動内容は、1つ目、ライフサポートファイルの活用を促進するため、保護者への周知に加え、小中学校教員を含む支援者への効果的な周知方法について検討する。2つ目、医療的ケア児における地域課題の解決に向け、「君津圏域医療的ケア児等支援協議会」の協議内容と連動しながら、各事業所、保護者等のネットワークを実効的に機能させるシステムづくりの検討を継続する。3つ目、「第7次きさらづ障がい者プラン」に向けた検討を行う。

・事務局（資料3-6）

資料3-6 については、協議会及び部会等の年間スケジュールの一覧表である。参考までにご覧いただきたい。

○本件に対する質問・意見

質疑なし。承認。活動計画(案)を活動計画とする。

5 報告1. 君津地区四市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議について（資料4）

本会議は、精神障がいのある方が地域で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の関係者が連携する協議の場として、4市共同で令和3年7月に設置したものである。

活動目標は、地域移行支援の利用者数について4市共通の目標値を設定し、達成状況や課題を共有することで、支援体制の強化を図ることとしている。目標値は、四市全体で令和6・7年度が各3人、令和8年度が5人、木更津市は各年度1人、令和8年度は2人としている。令和7年度は地域移行支援の目標達成した。参考として、令和6年度は目標3件に対し、実績6件であった。

評価としては、関係機関の連携により目標達成が図られたことに加え、精神科病院に長期入院されていた方への支援が提供された事例があり、地域移行の難しさと重要性を改めて認識したところである。

今後は、取組の検証を行い、支援体制の改善につなげていく。令和8年度は、5月、9月、1月の計3回開催し、前年度の結果、目標の進捗、地域移行支援等について協議する予定である。

最後に、本会議の基盤である地域包括ケアシステムは、精神障がいの有無に関わらず、誰もが地域で自分らしく暮らせるよう、医療・福祉・住まい・就労などを一体的に支える仕組みである。関係者の協議を通じ、連携と支援体制の強化を進めていく。

6 報告 2. ヘルプマーク普及及びヘルプシールの作成に関する取組みについて（資料5）

令和 7 年度第 2 回協議会での報告では、令和 7 年 7 月に市民アンケートを実施した結果、ヘルプマークの利用状況については、「使っていない」が 55.2%と最も多く、次いで「そもそもヘルプマークを知らない」が 24.0%という結果となった。このことから、ヘルプマークが市民の間で十分に普及されていないこと、実用性の乏しさなどの現状が明らかになった。こうした状況を踏まえ、外見からは分かりにくい障がいなどにより、援助や配慮を必要とする方が、より円滑に支援を受けられるよう、具体的な援助内容を周囲に伝える「ヘルプシール」の作成に取り組むこととした。

続いて、令和 8 年度の取組みについて説明する。ヘルプシールの作成にあたっては、部会内での検討にとどまらず、小中学生を含む幅広い層から意見を収集し、内容に反映していく。令和 8 年度は、社会福祉協議会が実施する小中学校での福祉教育に参画し、ヘルプマークの周知・啓発を行うとともに、児童・生徒からの意見収集を実施する。また、市民参加型の合意形成プラットフォーム「きさらづみなトーク」を活用し、広く市民の皆様から意見やアイデアを取り入れることで、より実効性の高い取組みとしていく。

なお、このヘルプシールについては、令和 8 年度中に作成および配布を行う予定としている。

○本件に対する質問

・寺本委員（木更津ろうあ協会）

小中学校の福祉教育の場で、見えない人や車椅子の人から話を聞く機会はあると思うが、聞こえない人が話をする機会がなかったので、聞こえない人も手話通訳と一緒に参加する機会があると良い。

→ 事務局

直近の活動報告となるが、6 月 11 日に真小学校の 5 年生、計 5 クラスに対して、福祉体験学習で聴覚障害者の講話を実施した。障がい福祉課の聴覚障害者相談員を講師にし、手話通訳者が講師の代わりに発言をするというような形で実施した。また、ヘルプマーク普及の講話を事務局側で実施した。保護者も見学に来ており、非常に学びの深いものであったと、大好評であったと感想をいただいている。

・寺本委員（木更津ろうあ協会）

今、説明いただいたことで、実施されたということはわかった。ただ、ろうあ協会として、この情報は全く入っていなかったところが非常に残念である。職員にろうあの人がいるということはわかるが、ろうあ協会にその話が入ってこなかったというところには疑問がある。

→ 事務局

ろうあ協会に事前に連絡を行わなかったことは、大変申し訳ありませんでした。今後、こういった当事者の講話、当事者家族の講話などが求められている機会が大変多いということを実感したので、然るべき形で各関係団体の方にも連絡等を差し上げ、周知をしていきたいと思っている。

7 その他

・事務局

会議前に委員より質問があったのでお答えする。第1回目会議でお諮り頂いた「吾妻公園文化芸術施設建設に係る障がい者等の利用に配慮した設備整備に関する要望書」について、その後の進捗状況であるが、担当部署が、これまでの企画部地域政策室から、資産管理部施設建設室へと変更されている。現在の状況は、施設内およびホールの設計が先行して進められており、その後、公園内全体の整備について設計が進められる予定となっている。要望していたエレベーターおよびトイレに関する事項は、いずれも概ね対応可能との回答を得ている。現在の状況は、施設内およびホールの設計が先行して進められており、その後、公園内全体の整備について設計が進められる予定である。

要望していたエレベーターおよびトイレに関する事項は、いずれも概ね対応可能との回答を得ている。バリアフリー法および福祉のまちづくり条例に基づき、検討が進められているとの報告を受けているので、引き続き注視していく

次回の協議会については、来年3月を予定している。委員には通知でお知らせをする。

8 閉会